我が国の宝である和牛の遺伝資源を保護するために

家畜改良増殖法に基づく精液・受精卵の管理業務に 「精液等情報システム」が活用できます。

画面の項目に従って ■データを入力



精液台帳入力



精液入出庫入力



種付·授精報告入力



データを入力すると

精液等情報システムでできること

- ① 各種帳簿の管理、証明書の発行
 - POINT 本システム**以外**で証明書が発行された精液・受精卵についても、**在庫管理等が可能**です。
- ② 運営状況報告書の作成・出力
 - POINT 本システムによる都道府県への報告が可能です。

詳しい内容は裏面をご確認ください 、

一部の情報はスマートフォン等で入力・管理・出力ができます











モバイルプリンター も活用可能!! ※利用可能な機種等 に条件があります。

今後も利便性向上のため機能強化を進める予定です

精液等情報システムでできること

①各種帳簿の管理、証明書の発行

家畜人工授精簿



授精証明書



② 運営状況報告書の作成・出力

運営状況報告書(様式第28号)



運営状況報告書(様式第29号)



■利用開始手続について

精液等情報システムの新規利用申請はパソコンから下記の申請画面にアクセスして申請をお願いいたします。

新規利用申請 画面はこちら

https://www.lgrm.jp/imart/default/pub lic/register.html

利用開始に当たっては、送付されたメールに基づき初回 ログイン後初期パスワードの変更をお願いします。

システムへのログインはこちら▶https://www.lgrm.jp/imart/login

(独) 家畜改良センターHPにも「精液等情報システム」へ リンクするバナーを設置しています。



操作方法等に関するご質問は、ヘルプデスクにお問い合わせいただくか、システム上のチャットボットをご利用ください。

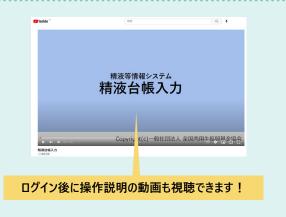


電話番号: 050-3613-7922

メール:helpdesk@lgrm.jp

受付時間: 9:00~17:00

(土曜・日曜・祝日、8/13~15、12/29~1/3を除く)



その他利用の開始に当たってご質問等がある場合は、以下のお問い合わせ先や都道府県の畜産担当課にご相談ください。

質問してね!

家畜改良増殖法・精液等情報システムに 関するお問い合せ先 農林水産省 畜産局 畜産振興課 家畜遺伝資源管理保護室

電話番号: 03-3502-8111 (内4913) メール: chikushin207@maff.go.jp